

岩手県告示第700号

青少年のための環境浄化に関する条例（昭和54年岩手県条例第35号）第10条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものとして指定する。

令和7年12月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定番号	種類	名称等	発行所名	指定理由
07-12	雑誌	芸能S級お宝特ホウVIIIIIP! !!極	株式会社ダイアプレス	著しく青少年の性的感情を刺激し、粗暴な行為若しくは残虐な行為を誘発し、若しくは助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長し、その健全な成長を阻害するおそれがある。
07-13	〃	週刊大衆12月1日・8日特大合併号	株式会社双葉社	
07-14	〃	週刊実話12月4・11日合併号	株式会社日本ジャーナル出版	
07-15	〃	芸能スクープ完全なる黒歴史セキララ 暴露S P	株式会社ブレインハウス	